



市議会6月定例会報告

今年度は決算特別委員会副委員長に就任

市民生活委員会 で議案外質問

さいたま市議会6月定例会は6月29日に、全ての議案等の審議を終え閉会しました。

今年度、常任委員会は市民生活委員会に所属し、さっそく委員会で議案外質問を行いました。

また今年度は、決算特別委員会副委員長に就任。昨年度の決算内容について、委員会を運営する立場で審議に携わっています。

市民生活委員会で議案外質問 消費生活総合センター

市議会6月定例会では、市民生活委員会で議案外質問をする機会を得て、さいたま市消費生活総合センターの現状と今後の課題などを質問いたしました。

Q&A 市消費生活総合センターの現状について

Q 土橋市議 さいたま市における消費生活相談の件数、相談内容の傾向について伺いたい。

A 市民生活部長 過去3年間の実績から、平成27年度が9,263件、平成28年度が8,966件、平成29年度が8,929件となっている。内容はこれまで、PCやスマホへの架空請求などが多かったが、昨年度は公共機関を語る架空請求に関する相談が最も多くなった。年代としては70歳以上の相談割合が19.2%と一番多い。

Q 土橋市議 毎年約9,000件の相談があるということは、毎年膨大なデータ情報が蓄積されていると思う。この情報を効果的に活用し新たな事件・事故を未然に防ぐ必要があると考えるが、これらの情報をどう処理し、どのように活用しているのか伺いたい。

A 市民生活部長 同センターでは市民からの相談内容を国民生活センターが管理するデータベースシステムに入力し、必要に応じて事業者へ伝え、改善に向けた指導をしている。

また国民生活センターに蓄積されている貴重な情報を、市報や市のホームページに掲載するなどして注意を喚起するなど、消費者被害の未然防止に努めている。

Q&A ICT※を活用し確実に届く情報提供を提案

Q 土橋市議 各世代に対する啓発について伺いたい。

例えばネット関連ではゲームの課金なども含まれているということで、小・中・高校生にも啓発が必要だと思う。貴重な情報は市民の元に的確に届かなければ意味が無いと思う。

A 市民生活部長 高齢者に対しては講習会や出前講座を実施。その他、民生委員や地域包括支援センターや介護施設の職員を対象にも出前講座を実施し、高齢者の未然防止に努めていただいている。

若年者には、市内の小・中・高校で出前講座を実施。ネットや携帯電話のトラブルなど身近な事例を紹介し理解を深め、被害の防止に努めている。また夏休みには小学生消費生活セミナーなども実施している。

※ICTとは：情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略語。



Q 土橋市議 一点、提案させていただきたい。スマホの保持率が中学生は89%、高校生は98%という状況の中、また、インターネットの普及率がかかなり高く、あらゆる世代の多くの方がネットを活用しているという認識の上で、私はICTを活用して必要な情報を広めていく必要性を感じている。例えばYahoo!と提携している市の防災アプリをダウンロードしていると、大雨情報や不審者の出没情報などが細かく提供される。消費生活相談セン

ターに寄せられた、日常生活に密着した情報も同じように提供できないものでしょうか。アプリの開発なども含めて検討していただきたい。市民に確実に情報を届け、啓発できればと思う。ぜひ研究をお願いしたい。

A 市民生活部長 議員ご提案の、アプリを活用した消費者被害防止のための情報提供は現状では無い。今後関係機関とも協議をし、前向きに検討していきたいと思う。

「前向きに検討する」という回答を得ることができました。ICTを活用した新たな情報提供方法の研究・検討は簡単だとは思いませんが、市の取り組みをしっかりと支えながら、前に進むよう関わっていきこうと思います。

**お気軽にご相談ください
困ったな、と思ったら…消費生活センターへ**

浦和消費生活センター
TEL 048-871-0164 (相談窓口)
【浦和駅東口 コムナーレ9階】

消費生活総合センター
TEL 048-645-3421 (相談窓口)
【大宮駅西口 JACK大宮6階】

月曜～土曜日 午前9時～午後5時 ※受付は午後4時30分まで
■日曜日の電話相談 ■ TEL 048-645-3421 午前9時～午後4時

出前講座の申請など、お問合せください。

さいたま市消費生活総合センターでは、消費者被害防止のため、出前講座やセンター主催のセミナーなどさまざまな啓発活動を行っています。講師を派遣する出前講座は、さいたま市内で20人程度の参加が見込まれるグループであれば開催できます。お気軽にお問い合わせください。

■さいたま市消費生活総合センター■
TEL 048-643-2239 Fax 048-643-2247

**市内学校のブロック塀の状況について
市が緊急調査結果を発表**

大阪北部地震でブロック塀が倒れ児童が犠牲になった事故を受け、さいたま市は市内にある学校のブロック塀の緊急調査をしました。その結果、現行の建築基準法に適合しないブロック塀があることが分かりました。市は「直ちに倒壊することは確認されていない」と説明していますが、危険性の高い塀からできるだけ早く撤去・改修を始める方針です。



市の今後の取り組みをしっかりと見極め、必要な施策を提案して学校の安心・安全を確保してまいります。

市内の学校におけるブロック塀の状況調査結果

ブロック塀の状態	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校	合計
撤去改修が必要なブロック塀(※)	34	11	0	1	46
撤去が必要なブロックシュート板(高さ2.2mを超えるもの)	22	5	0	0	27
撤去改修を検討する必要があるブロック塀	29	25	0	1	55

※現行の建築基準法に適合しないブロック塀(高さが2.2mを超える塀または高さが1.2mを超え3.4m以下の間隔で控え壁を設置していない塀)

**政令指定都市
15周年記念**



花火大会の概要決まる

政令指定都市移行15周年を記念する大花火大会の開催概要が決まりました。荒川総合運動公園周辺が会場となります。

- 期 日: 10月13日(土)
※荒天の場合は10月14日(日)に順延
- 会 場: 荒川総合運動公園周辺
- 実施規模: 尺玉、早打ち、スターメインなど7千発を打ち上げ予定。



**プロジェクト会議で検討・提出
自転車のまちづくり推進条例を制定**

市議会は、県が定めた自転車条例(平成30年4月1日施行)をさらに実効性の高いものにするため、超党派による政策条例プロジェクト会議で市独自条例の検討を約1年かけて行ってまいりました。そして今6月定例会で提出、賛成多数で可決することができました。

その主な内容は、①児童・生徒・高齢者への乗車用ヘルメットの着用、②自転車損害保険等への加入、③自転車駐車場対策の推進、などです。それぞれの実施に向け保護者や学校、事業者等の役割なども定められ、平成31年4月1日から施行されます。

さいたま市政への皆さまの声、ご意見・ご要望をお寄せください。

土橋勇司 政務活動事務所 〒338-0814 さいたま市桜区宿110-4
TEL : 048-854-7918 / FAX : 048-854-7786
E-mail : Info@y-dobashi.sakura.ne.jp http://y-dobashi.jp/

～フェイスブックでも情報発信中!!～

